

会談メモ

1 会談者

九州電力第三者委員会委員長 郷原信郎

同委員 岡本浩一

2 日時・場所

8月15日 午後3時25分～4時40分

郷原総合法律事務所（東京都港区六本木）

3 会談の概要

（郷原）第1回委員会において、6月21日の九電副社長らと古川知事の会談の事実を明らかにしなかった理由、その後、その事実について各委員に説明した後、7月30日に、古川知事の会見を受けて、第三者委員会委員長として記者会見を開いて同事実についてコメントした経緯等を説明。

（郷原）7月21日、8月5日に原子力発電本部副本部長の指示により、玄海原発プルサーマルに関する資料等が廃棄されたり、廃棄されそうになった事実があったこと、その事実の発覚の経緯、同証拠廃棄の事実が明らかになったことを会社側としてどのように扱うか、検討が行われた末、第三者委員会委員長として記者会見を行って公表することになり、8月9日夜に緊急会見を開催して、その事実を明らかにしたこと、その際、副本部長の個人名を明らかにした理由等を説明（「8月9日の記者会見について」と題する郷原⇒各委員宛てメール記載の通り）。

（岡本）「8月12日付け意見書」は、8月9日の第三者委員会委員長による会見が、会社側の事前了解なく行われたものとの認識を前提としており、証拠廃棄の事実の発覚が会社内部者からマスコミを通じて委員長に情報もたらされたものであることの認識もなかった。意見の前提としての認識が異なっていた。本日、郷原委員長から説明を受け、緊急会見を開催した理由、個人名を開示した理由等について了解した。意見書は撤回する。

（郷原）8月9日の緊急会見の直前、B副社長、C副社長、D社長室長と、第三者委員会委員長としての会見と、それを受けての会社側の対応について協議した。その時点で「会社コメント」が用意されていたが、「今回の問題が、電力会社という公益企業の業務、しかも、国民にとって極めて関心の高い原子力発電に関するものであることを考えた場合、第三者委員会側で会見するだけで済むものではなく、会社側としても責任を持った対応をする必要がある。第三者委員会委員長会見の前に、社長との事前協議が不可欠である」として、社長と連絡をとるよう要請するも、秘書からも連絡がとれず、会見の20分前の8時10分頃ようやく眞部社長と電話がつながった。私から、「原発事業本部による露骨な証拠廃棄が行われたことについて社長として責任ある対応をすべき」と言ったが、眞部社長は、既にかなり酔っている様子で「Aがやったことで自分には関係ない。自分はどうせ辞める人間だから、責任なんかとりようがない」などと電話口でわめいている状況だった。さらに、「会見など何でやるんだ。自分は了解していない」などと言い出したので、そのまま、電話をB副社長に代わったが、眞部社長が一方的に怒鳴りつけている様子で、全く話が噛み合わないまま、副社長が一方的に電話を切った。電話が終わったのが会

見の10分前、B副社長は、「私が社長に代わって対応します。きちんとやります」と言っていた。社長室長は、社長の非礼をひたすら詫びていた。会見の時間が迫っていたので、そのまま会場に向かった。

(岡本) そんな重大な時に酒を飲んでいるような社長は、社長をやる資格がない。

(郷原) 同感。

(岡本) 第三者委員会で調査を行っている間は、それが終わるまで関係者の処分は行うべきではない。第三者委員会の結論を待って、懲戒権者が処分を行うべきだ。ただ、今回のような証拠廃棄が行われたことは調査の支障になるので、その副本部長の影響を排除する必要がある。

(郷原) 今のところ、会社は、証拠廃棄を指示した副本部長に対して何の措置もとらず、従前どおり職務を続けさせているようだ。

(岡本) それは問題だ。自宅謹慎ぐらいの措置はとる必要がある。

(郷原) 次回の委員会では、赤松弁護士から、これまでの調査結果の概要について報告してもらう予定だ。6月21日の会談での古川知事の発言内容とその発言が、その後の九州電力側の対応にどのような影響を与えたのかが、現在最大の社会的関心時になっており、委員会で報告を受けた内容について、どの時期に、どの程度の情報開示をするのか、難しい問題だ。知事の発言をめぐる事実関係については、ほぼ調査が終了しており、Fメモは基本的に正確であり、九電社員にネットを通じての投稿を要請したように誤解される表現以外は、知事の発言はメモの通りであったと認められる。

(岡本) そうであれば、知事の発言が基本的にメモの通りであること、知事の発言が今回の九電側の対応に影響を与えたことは否定できない、という基本的な事実関係については、いずれかの段階で情報開示せざるを得ないのではないか。次回、委員会終了後に記者から質問を受けた場合には答える方向で、委員会で了解をとるべきではないか。

(郷原) ご意見を他の委員にも伝えた上で、対応を決めたい。